

第3期優良運転代行業者評価制度がスタートします。

第3期優良認定期間 2018年4月1日～2020年3月31日

利用者の皆様方に、真に信頼いただける運転代行業界の実現を目指して、本年4月より第3期優良運転代行業者評価制度がスタートします。

以下の要領で認定受付を開始いたします。今回は認定要件に、法令順守項目、納税申告義務履行以外に、警察庁・国土交通省のご指導により、安全性への取組み、利用者に対する配慮をはじめ社会保険等の適正加入などが認定要件に加われました。

なにとぞ、この制度の意義をご理解いただき、業界の適正・健全化のために1社でも多くの皆様が優良認定を申請されるよう、お願い申し上げます。

今後の日程

- 申請用紙一式の交付 これまでの優良認定業者の方々には、当委員会から申請用紙一式を1月中に発送致します。新規に申請用紙を必要とされる方は、(公社)全国運転代行協会ホームページから、申請用紙一式をダウンロードできます。(1月末までに掲載予定)。郵送を希望される方は優良運転代行業者評価認定委員会宛にFAX(03-3668-2789)でご請求ください。

受付期間 平成30年2月1日～2月28日

申請の手引きを参考に、認定に必要な書類一式をそろえて郵送で申請してください。書類に不備があると審査できませんので、ご確認ください。

- 申請手数料 第3期における申請手数料は、一律 8,000円になりました。
※申請手数料入金確認後、審査に入ります。
- 認定の結果 3月内をめどに、優良認定業者には、優良認定証書と優良認定ステッカー(随伴車台数分、1枚につき500円を代引きで)を交付します。
- 制度の告知 優良認定業者名は、都道府県運転代行関係部署、都道府県警察本部交通部運転代行担当部署、全国飲食店生活衛生同業組合連合会を通じて全国の飲食店に告知するほか、あらゆる機会をとらえて、制度のPRに努めます。

本制度は、かつて警察庁・国土交通省が発出した「運転代行業の更なる健全化対策」の内容を業界団体として真摯に受け止め、取り組むべき健全化対策の一つとして、創設されたものです。

利用者の皆様が、真に信頼できる運転代行業者を、選択される際の確かな目安となるよう警察庁・国土交通省の指導を仰ぎながら、今後ともこの制度の充実に努めます。

問合せ先 優良運転代行業者評価認定委員会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町9-7

TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789